平成　22　年度　**事務事業マネジメントシート**　作成日　平成　22　年　8　月　5　日作成

事務事業名	コード 27850	辺地地区等タクシー利用者助成事業			
政策名	総合計画体系 02	豊かで生き活き安心・安全なまち	所属部	環境福祉部	所属課	長寿・障害福祉課
施策名	02	福祉の充実	所属係	高齢者福祉	課長名	滝下　正男
基本事業名	02	高齢者福祉の充実			電話番号	0883-72-7612
					（内線）	772-133
予算科目	会計 1	款 3	項 3	目 1	老人福祉総務費	法令根拠	三好市辺地地区等タクシー利用者助成条例 三好市辺地地区等タクシー利用者助成事業実施要綱
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（開始年度　年度 ～ ）　☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入（　年度 ～ 　年度）					

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

（事業の内容）
交通の便が著しく悪い地区に居住する65歳以上の高齢者がタクシーを利用するとき、その料金の一部を助成する。助成の方法は、タクシー利用券交付の際にその交付額の半額を助成することで行う。
（業務の内容）
対象地区の選定、事業者の指定、対象地区への周知、申請受付、利用の決定、タクシー利用券の交付、事業者への支払い

全体計画（期間限定複数年度のみ）　（単位；千円）

総投入量			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

21年度実績（21年度に行った主な活動）
利用決定、タクシー利用券の交付

22年度計画（22年度に計画している主な活動）
21年度のとおり。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市内の交通の便が著しく悪い地区に居住する65歳以上の市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
交通の便の悪さを理由とした閉じこもりを解消し、積極的な外出を促すことで、要介護状態への進行を予防する。

④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
高齢者が生きがいを持ち、安心して健康な生活を営むことができる。
・生きがいづくりや社会活動への参加を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	登録者数	人
イ	利用券の交付額	千円
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	対象者数	人
イ		
ウ		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	高齢者に占める介護保険認定者（要支援含む）の割合	%
イ		
ウ		

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	社会活動参加高齢者数	人
イ		
ウ		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	19年度（実績）	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込）	23年度（成行予測）	24年度（成行予測）	25 年度（成行予測）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円				10,000	10,000	10,000	10,000
		その他	千円	3,303	4,826	5,387	10,000	10,000	10,000	10,000
		一般財源	千円	3,375	5,017	5,484	180	180	180	180
		事業費計（A）	千円	6,678	9,843	10,871	20,180	20,180	20,180	20,180
	人件費	正規職員従事人数	人	2	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	266	753	190	190	190	190	190
		人件費計（B）	千円	1,011	2,861	722	722	722	722	722
	トータルコスト(A)+(B)		千円	7,689	12,704	11,593	20,902	20,902	20,902	20,902
活動指標	ア		人	178	389	318	330	352	350	354
	イ		千円	8,167	11,069	11,791	12,630	12,800	12,800	12,800
	ウ									
対象指標	ア		人	1,003	2,352	3,199	3,204	3,526	3,703	3,750
	イ									
	ウ									
成果指標	ア		%	20	21	21	20	20	20	20
	イ									
	ウ									
上位成果指標	ア		人	4,385	4,163	3,905	3,950	3,950		
	イ									
	ウ									

事務事業名	辺地地区等タクシー利用者助成事業	所属部	環境福祉部	所属課	長寿・障害福祉課

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

山間部でバスを日常の足として利用している市民（特に高齢の女性等マイカーが利用できる環境にない市民）がバスを利用して医療機関や買い物に出かけようとするとき、問題となる点が大きく二つある。それは、バス停までの歩行が困難であることと、利用したい時間にバスの便がないことである。タク

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者の数が増加し、これまで外出の際に家族送迎に頼っていた世帯はそれが困難となってきている。この他にも自ら車を運転できる高齢者は生活の足としてマイカーを使っているが、冬季に積雪や凍結する地域が多いことや、自身の加齢による運動能力の低下から、今後も自ら運転することに不安を感じ、山間地で生活し続けていくことが困難となっている。旧池田町において平成13年から実施されてきたが、合併し三好市全域に拡大することに決定、平成19年に三野地区で開始、平成20年に条例を制定し市全域での実施となった。平成22年5月1日より、川之江

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

利用者からは、交付金額の増額。
対象とならない方からは、対象者の要件拡大。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由】 交通手段の支援事業であり、高齢者の自立と社会参加の支援につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 外出を促すことは自立や社会参加につながり、要介護状態への進行を予防するために効果的である。介護サービスの利用が減ることは市民一人あたりの負担減につながる。よって公的関与は妥当であるといえる。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象者は65歳以上であり（例外あり）高齢者福祉事業として実施する上では妥当といえる。辺地地区に居住するという点では、医療機関や商業地が遠い不便を解消し外出の機会を増やすということのほかバス等の公共交通機関との競合を避けるためでもあるため、適切といえる。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 扶助費である以上、増額すれば成果の向上余地はあるといえる。 また、現状では対象者すべてが制度を利用しておらず、制度の周知を徹底していくことで利用者が増加し、成果を向上することができると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 廃止・休止するとなると、事業開始以前に増して外出機会が減り、辺地地区に居住する高齢者の孤立化が進むことが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事業がない。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、補助にあたる扶助費とタクシー利用券の印刷費であり、これ以上の削減の余地はない。 扶助費を削減するとなると、事業の縮小は否めない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 三好市辺地地区等タクシー利用者助成条例に基づき、高齢者福祉の増進を目的とした通常的かつ継続的な業務であるため、臨時職員や委託によって業務を行うことは適当でない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 池田・三野地区で先行して実施していたが、平成20年度からは市内全域での実施となったうえ、対象地区に該当しない方でも、実測等により最寄りのバス停留所から一定以上の距離があることが確認されれば利用決定としているため、公平・公正であるといえる。

事務事業名	辺地地区等タクシー利用者助成事業	所属部	環境福祉部	所属課	長寿・障害福祉課

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

介護予防を目的としているとはいえ、直接的な関連ではなく評価が難しい部分があるが、現に利用者から、便利に使えてよい、事業を継続してほしいといった意見がきかれるほか、従来からタクシーを利用していた方には利用限度があるとはいえ、一度につき利用料金の半額の助成は非常に大きく、便利に利用していただけていると思われる。有効性については、見直し余地はあるものの、制度周知などを極力事業費を伴わない方法によって行い、現状以上の成果を上げれるよう取組みを進める必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携　☑ 事業のやり方改善（有効性改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

基本的には従来どおり実施していくが、利用率が向上するよう制度の周知を徹底していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策